

平成25年度 歯と口腔の健康づくり事業(県関係事業)について(案)

※ 部分は、8020運動推進特別事業

計画上の方向性		事業名	事業内容(案)	H24年度 事業 (予定)	H25年度事業の方向性				
					財源				
					国庫	一般財源	基金	県以外	
方向性1	連携づくりの 推進計画の 推進	【新】 歯科保健活動自己 評価マニュアルの 作成	「市町村」「保育所・幼稚園」等が 歯と口腔の健康づくりを進める上 で利用可能な自己評価マニュアル を作成し、それぞれの取組主 体による計画的かつ継続的な取 組を支援する。	—	(作成方法等につ いては、今後 検討)	○			
		宮城県歯科保健推 進協議会	歯科保健施策について協議す る。	実施回数 1回	実施回数1回	○			
		8020運動推進特別 事業検討評価委員 会	8020運動に関する各地域にお ける歯科保健に関する課題を検 討し、事業計画の策定や評価を 行う(委員会の設置は事業実施にあ たり必置)。	実施回数 2回	実施回数2回	○	○		
方向性2	乳幼児及び 学童期・思春 期対策	【新】 フッ化物洗口モデ ル事業	フッ化物洗口の必要性の啓発 や、取組を希望する市町村等 に対して、フッ化物洗口に関する研 修等を実施する。	—	(実施方法等につ いては、今後検 討)	○			
		歯つらつファミリ ーコンクール	歯科医師会とともにコンクールを 実施し、表彰する。	(歯科保 健大会に おいて実 施)	(歯科保健大会 において実施)	○			
		在宅歯科医療連携 室整備事業	在宅歯科医療連携室を運営す る。	1ヶ所	1ヶ所	○	○		
		妊娠中からの歯科 保健モデル事業 【子育て支援課】	妊婦を対象とした歯科保健教室 (歯科健診・講話)を実施する。	5市町	5市町(継続)	○			

※ 部分は、8020運動推進特別事業

計画上の方向性	事業名	事業内容(案)	H24年度 事業 (予定)	H25年度事業の方向性					
				財源					
				国庫	一般財源	基金	県以外		
方向性 2	乳幼児及び 学童期・思春 期対策	学校保健研修事業 【スポーツ健康課】	「歯と口腔の健康づくり月間」に、 学校保健研修会(歯と口の健康 づくり)を開催する。	(実施)	(実施)	○			
		児童生徒定期健康 診断事業 【スポーツ健康課】	県立学校に対し、法令に基づく定 期健康診断を実施し、学校生活 が円滑に行われるよう適切な保 健管理、保健指導を行う。	(実施)	(実施)	○			
		生きる力をはぐくむ 歯・口の健康づくり 推進事業 【スポーツ健康課】	子どもの生きる力をはぐくむ歯・ 口の健康づくりを効果的に展開 するため、推進指定校として1校 を指定する。	1校	1校(継続)				○
		口腔機能育成者資 質向上化事業	乳幼児期の歯科保健指導に従事 する保健師等を対象とした効果 的な保健指導の習熟のための講 習会を開催する。	研修会回 数2回	研修会回数2回	○	○		
		4・5歳児むし歯総 合対策強化事業	保育所、幼稚園における歯科健 診の実態把握、保育士等を対象 とした研修会を開催する。	研修回数 3回	研修回数2回 (フッ化物洗口 に関する知識 普及項目を含 む)	○	○		
		乳幼児むし歯予防 総合教室	子育て世代の親睦の機会・場所 を設け、その中で、乳幼児の歯と 口腔の健康管理に関する相談や 情報提供、ケアの実演等を実施 する。	実施回数 4回	実施回数4回	○	○		
		小中学生体験歯磨 き教室	ブラッシング指導をはじめ、口腔 内カメラ、顕微鏡、ビデオ上映等 を活用した健康教育を行う。	実施回数 15回	実施回数12回	○	○		
		学校歯科保健推進 者養成講習会	児童生徒の口腔管理、安全対 策、健康教育に関する研修会を 行う。	実施回数 1回	実施回数1回	○	○		

※ 部分は、8020運動推進特別事業

計画上の方向性		事業名	事業内容(案)	H24年度 事業 (予定)	H25年度事業の方向性	財源			
						国庫	一般財源	基金	県以外
方向性3	歯周疾患対策	【新】 職域での歯科保健 対策実施状況調査	職域において、勤労者の歯と口腔の保健についてどのような活動が行われているかを調査する。	—	(調査手法については今後、検討)	○			
		健康増進事業による 歯周疾患検診等の実施	市町村が実施する歯周疾患検診の費用を補助する。	(計画上) 24市町村	(H24年度と同様に実施)	○			
		[再掲] 在宅歯科医療連携 室整備事業	[再掲] みやぎ訪問歯科相談室を運営する。	1ヶ所	1ヶ所	○	○		
		口腔ケアのパンフ レット配布 【長寿社会政策課】	口腔ケアの普及啓発のため、歯科診療所にパンフレットを配布する。	パンフの 補充等	(パンフ補充の 継続)	○			
		被災者健康支援事業 (歯科口腔保健 支援事業)	仮設住宅等に入居する被災者を対象に、集会所等を会場として、口腔の健康状態の改善及び誤嚥性肺炎の予防を目的として、歯科医師、歯科衛生士による歯科保健指導、歯科相談を実施する。	115ヶ所	(H24年度と同様を予定)			○	
		市町村成人歯科検 診モデル事業	歯周疾患検診の未実施市町村等において歯周病予防教室、歯周病相談を行う。また、併せて簡易なスクリーニング、保健指導を実施する。	1ヶ所	2ヶ所	○	○		
方向性4	要介護者・障がい児(者)対策	[再掲] 在宅歯科医療連携 室整備事業	[再掲] 在宅歯科医療連携室を運営する。	1ヶ所	1ヶ所	○	○		
		口腔ケアのパンフ レット配布 【長寿社会政策課】	口腔ケアの普及啓発のため、歯科診療所にパンフレットを配布する。	パンフの 補充等	(パンフ補充の 継続)	○			
		要介護者の口腔ケ ア支援者研修事業	ヘルパーや施設職員等を対象に、要介護者の口腔ケアの必要性と方法についての研修を行う。	(調整中)	4回	○	○		
		障がい児(者)の口 腔ケア支援者研修 事業	障がい者支援施設等の職員等を対象に、障がい児(者)の口腔ケアの必要性と方法についての研修を行う。	(調整中)	2回	○	○		